

◎平成25年度提言事業

| 事業名 | 検証結果 | 方針 |
|------------------|---|----|
| 野菜ハウス設置事業 | 昨年度は、目標棟数等下回ったが、依然として野菜ハウス設置事業に対する実施要望もあるため、今後も継続して行く必要がある。 | ◎ |
| 耕作放棄地解消促進事業 | 雑草処理機購入による補助事業は、終了したが、作業実績は年々増加しており、耕作放棄地解消後の農地の利活用については、関係機関と連携し検討する。 | × |
| 地産食材六次産業化推進事業補助金 | 新居浜市六次産業化推進協議会で六次産業化に取り組み、商品開発や販路の拡大、魚食普及活動等を実施した。今後は新たな(農林産物)の担い手の初期段階の支援や裾野を拡げる方策を行う。 | ○ |
| 漁業環境整備事業補助金 | 漁業を取り巻く環境は依然厳しく、漁業協同組合の経営の安定は、水産業振興に必須であるため、更新補修時期に達している施設整備等を、今後も行って行く必要がある。 | ◎ |
| 中心市街地活性化対策協議会負担金 | まちづくり協議会を継続して開催し、銅夢にいほまの食市場化等中心商店街の活性化策を検討する必要があるため継続する。銅夢にいほまの食市場化については、商店街連盟が実施主体となり、食市場の試行営業を平成28年度から行う予定であり、現在、その準備を進めており、その実効性について今後商工会議所、商店街連盟と共に検討する必要がある。 | ◎ |
| 観光情報発信推進事業補助金 | イラストマップに関しては、イラストの著作権使用期間について5年を目安としていること、また、情報発信ツールとしての有効性の高さから継続して取り組むものとし、ブローガー旅行記については、観光客の情報収集の手法がFacebookなどのSNSにシフトし、ブログ離れが進行していることから廃止とする。 新たに、多言語観光パンフレットの製作など、インバウンドに対応する情報発信に着手する。 | ○ |
| 観光宣伝推進事業 | 観光分野と物産分野が一体となって実施する県外物産展などでの観光宣伝は、地域ぐるみでの観光振興が推進され、企業や団体同士の連携や売上げ、宣伝効果も期待できることから、継続して実施するものとする。 | ◎ |
| 県外物産展開催事業補助金 | 東京や大阪での県外物産展も定着してきたが、新居浜ブランドフェア開催を起点とした大都市圏での情報発信は、これからも売上げ拡大のために必要であるため、継続実施する。 また、新たに全国規模の展示会や商談会への参加、売れるものづくり研修を行うことなどにより、新居浜ブランド製品の販路拡大と新たな新居浜のお土産品の確立を図る。 | ○ |

| 事業名 | 検証結果 | 方針 |
|-------------------|--|----|
| 着地型旅行商品企画・造成事業 | 平成29年度には、四国旅客鉄道(株)が主体となり全国のJRグループが協力して開催される四国デスティネーション・キャンペーンも予定されていることもあり、魅力ある着地型旅行商品のブラッシュアップや造成を行い、継続して商品販売することは、新居浜市の交流人口の拡大にも効果的であるため、継続実施とする。 | ◎ |
| ものづくりブランド創出・支援等事業 | 毎年、ブランド企業等の周知・PRに取り組んでおり、販路開拓においても徐々に受注成果の拡大が見られることから、今後も本市工業振興施策の中核的取組みとして継続していく。加えて、現在のブランド認定技術のレベルを維持するため、各社の活動・製品の売れ行き動向などから、認定方法等についての検討が必要である。 | ◎ |
| 企業誘致整備対策事業 | 観音原町内陸型工業用地造成工事の第1工区(16,500㎡)については、当初の予定通り実施することができた。引き続き実施する第2工区(18,500㎡)についても、スピード感をもって土地の造成を行い、企業誘致・企業留置につながるよう引き続き工業用地の整備を行う。 | ◎ |
| ものづくり産業振興ビジョン策定事業 | 策定後5年が経過し、地方版総合戦略、第5次長期総合計画との整合を図るため、地域経済構造分析結果に基づき現状の把握、課題の抽出を行い、地域経済の循環性に留意したアクションプランの見直しが完了したことから、本事業は廃止とする。今後は計画期間内に着実なアクションプランの実施に取り組んでいく。 | × |

方針：◎・・・継続 ○・・・改善して継続 △・・・縮小 ×・・・廃止

◎平成26年度提言事業

| 事業名 | 検証結果 | 方針 |
|----------------------|--|----|
| 中小ものづくり企業品質管理事業補助金 | 競争力の向上や新たな取引拡大を図る市内の中小ものづくり企業にとって、自社製品の品質維持・向上は不可欠であることから、品質管理を更に推進し、中小企業の経営の安定化を図るため、補助事業を継続する。さらに、品質管理の重要性がより認識されるよう、当補助金制度の周知に努める。 | ◎ |
| 地域人づくり中小・中堅企業経営力改善事業 | 専門家による生産現場の改善指導を受けた各社から、指導により生産性が向上したとの意見があり、経営力改善に有効であるため、事業を継続する。さらに、専門家による指導終了後も、各社において改善が継続的に行われるシステムを検討する。 | ◎ |
| ものづくり高度技能伝承事業補助金 | 現状として、高度技能に関する研修の需要があり、技能伝承に効果的な事業であることから、継続して実施する。ただし、研修が同じ内容の繰り返しにならないよう、企業へのヒアリングを随時行い、必要に応じて実施内容の再検討を行う。 | ◎ |
| 若者奨学金返済支援事業補助金 | これから実施に移る事業であり、今後利用者アンケート等を実施し、地元就職等への寄与度を検証する予定であるが、総合戦略(平成27～31年度)にも掲載している事業であり、平成29年度以降も継続する予定である。加えて、新たな取り組みとして、これから就職を考える学生に対して新居浜市内への定住、就職の動機づけとなる新たな奨学金制度を設置する。 | ○ |
| 特産品開発支援事業補助金 | 視察経費としての補助事業は廃止とする。 今後は、平成27年度実施事業を活かし、新居浜市物産協会事業補助金等の補助事業及び物産協会活動への参加協力により、新規特産品開発を目指す。 | × |
| 新居浜ブランド創出支援事業補助金 | 平成27年度は、新居浜市産の食材を使用した「にいほまプリン」を募集し、新居浜の食材も工夫しだいで十分に活用できることが分かった。よって、今後も補助事業を継続し、スイーツ分野を広く周知するとともに、他の食品加工品についてもこの事業の中で、発掘、支援していきたい。 | ○ |
| 中小企業振興対策事業補助金 | 行政として、競争力強化や経営の安定などに努める地域中小企業を支援する姿勢を示し、より地域産業の育成・振興を図るため、わかりやすい支援制度のパンフレットを作成するなど制度周知を行い、継続して実施する。さらに各補助事業について、市内中小企業のニーズに応え、より活用しやすい制度にするべく平成29年の条例改正に向けて見直しを行う。 | ○ |
| にいほま創業コンシェルジュ事業 | 平成28年4月に、事業拠点費、設備費等創業に必要な経費の一部を助成する創業支援補助金制度及び創業融資に対する利子補給を実施する創業融資金利子補助金制度を創設した。今後も、地域の創業・起業者の支援において、支援機関との連携を広げつつ、地域が一体となった取り組みを図り、起業者が創業しやすい体制を維持していく。 | ◎ |

方針：◎・・・継続 ○・・・改善して継続 △・・・縮小 ×・・・廃止